

北海道札幌養護学校 令和5年度 学校経営方針

学校教育目標

一人一人の良さ・可能性を最大限に伸ばし 健やかで主体的に学び続ける児童生徒を育てる

目指す学校像

【児童生徒にとって】

一人一人の良さや可能性を認め、生活に必需な資質・能力（生きる力）を育ててくれる学校

【保護者にとって】

安心して子どもを預け、共に参加できる学校

【地域にとって】

教育活動や児童生徒の様子が見えて、共に参加したくなる学校

【教職員にとって】

自己の専門性や持ち味を発揮し、やりがいを持って働ける学校

目指す児童生徒像

- 1 健康で丈夫な体を持つ児童生徒
- 2 自分の良さや持ち味を生かす児童生徒
- 3 自分の方法で表現し伝える児童生徒
- 4 優しい心を持ち、仲間とともに活動する児童生徒
- 5 自分で考え選択する児童生徒
- 6 生活に生きて働く知識や知恵を持つ児童生徒
- 7 決まりやルールを守って活動する児童生徒
- 8 自ら取り組み最後までやり抜く児童生徒

目指す教職員像

- 1 児童生徒一人一人の人権や良さ、可能性を認め、深い教育的愛情と高い指導責任意識を持つ教職員
- 2 明るく健康で、礼儀やマナーを重んずる教職員
- 3 特別支援教育に関する高い専門性を持ち、根拠のある指導を行う教職員
- 4 自己の良さや持ち味を発揮し、向上心と改善意欲を持って実践と研修に取り組み続ける教職員
- 5 保護者や地域の声に耳を傾け、誠実に向き合い、連携・協働して児童生徒を育てる教職員
- 6 学校経営参画意識とチームワーク意識を持ち、協力・協業する教職員

学校経営ビジョン

学校・家庭・地域の共育による 児童生徒の確かな学びと社会参加・自立を支える学校の創造

教育の基本方針

- 1 児童生徒一人一人の卒業後の生活を見据え、「生きる力」（「生活する力」と「活動する力（働く力）」）を育成する。
- 2 児童生徒の人権尊重を基盤として、良さを伸ばし可能性を最大限に引き出す教育を創造し、実践する。
- 3 児童生徒一人一人の障がいの状態や特性及び発達段階や生活年齢を考慮し、指導内容や方法及び学習評価の充実を図る。
- 4 自立と社会参加に向けた系統的教育活動を推進するため、個別的教育支援計画及び個別の指導計画の活用を図る。
- 5 児童生徒が興味関心と見通しを持って取り組み、思考を深めながら主体的な活動選択や意思表示を促す体験的な学習活動を推進する。
- 6 基本的な生活習慣や社会性を身に付け、人とのかかわる力を高め、豊かな心を育むための指導を充実する。
- 7 児童生徒が健康で安全な生活を送るために、健康の保持、増進とともに、基礎的な体力の向上を図る。
- 8 個に応じた指導を行うための手段や方法としてICTを活用するとともに、社会の変化を見据えたICTリテラシーの向上を図る。
- 9 地域の学校との交流及び共同学習や、地域の事業所等と連携した教育活動の推進等、地域の教育資源の有効活用を図る。
- 10 キャリア発達の支援の観点から、学年や学部間の接続を考慮し、卒業後の生活を見据えた系統的な進路指導を推進する。

経営の基本方針

- 1 学校・保護者・地域が連携・協働して共に生徒を育て、学校を創るという共育、共創の観点を重視した学校経営を推進する。
- 2 校内における迅速な情報伝達と情報共有に努め、組織の活性化と意思統一及び教育活動の円滑化を図る。
- 3 児童生徒の実態や社会の状況、及び知的障害教育の観点に基づく教育課程の見直しと改善を継続的に推進する。
- 4 教職員の専門性（授業力・評価力・ICT活用能力等）を高めるとともに、互いを磨き合う研修を推進する。
- 5 地域の学校や関係機関等に対して、相談支援、情報提供、研修協力を行い、地域の特別支援教育センターの機能を発揮する。
- 6 教育活動や児童生徒の様子を積極的に発信し、本校教育に対する保護者や関係機関等の理解啓発に努める。
- 7 学校予算の戦略的、計画的な執行と適正な管理を行うとともに、学校施設・設備等の適切な維持管理と補修に取り組む。
- 8 学校を取り巻く状況の変化や発生する諸問題に対し、柔軟かつ迅速に修正改善を図る機動的な学校経営を推進する。
- 9 業務の協働と効率化に努め、教職員が心身ともに健康で教壇に立ち、生き生きと児童生徒と向き合い、質の高い教育が実践できる環境整備を推進する。
- 10 学校運営協議会や学校評価の機能を活用し、学校経営上の成果と課題を明確にして充実改善を図る。

教育の重点

児童生徒一人一人の良さを引き出し伸ばすとともに、障害の状態や特性、及び発達段階や生活年齢を踏まえた系統的な学習指導の充実を図る。

- 1 「生活する力」と「活動する力（働く力）」を育成する。
児童生徒の卒業後の生活を見据え、「生活する力」と「活動する力（働く力）」を育む観点から、児童生徒一人一人に応じた指導計画や指導内容の充実を図る。
- 2 ポストコロナ期における教育活動の充実を図る。
校内・地域の感染状況に応じて適切な措置を講じるとともに、ニューノーマルにおける教育活動の充実を図る。
- 3 学校・学部・学年間の接続と系統性を重視した教育活動の充実を図る。
(1) 各学部や各学年段階における指導課題や目標の明確化を図り、系統的、発展的な指導の充実を図る。
(2) 学部や学校間における児童生徒の情報共有を行い、指導の充実を図る。
- 4 個に応じた学習指導と生徒指導の充実を図る。
(1) 個別最適な学び、協働的な学びの視点から、教材教具の工夫やICT機器等の活用を行い、学習環境や学習活動を充実する。
①児童生徒が活動に見通しを持ち、自主的、主体的に学ぶ。
②児童生徒が良さや持ち味を発揮する出番がある。
③児童生徒が活動の選択や決定、意思表示をする出番がある。
(2) 身辺処理の確立と基本的な生活習慣の定着を図るとともに、社会性を育む。
(3) PDCAサイクルを機能させ、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3つの観点を踏まえた学習評価の充実を図る。
- 5 児童生徒の人権や個性の尊重を基盤とした指導を行う。
(1) 児童生徒の人権を尊重し、保護者との共通認識に立った指導に努める。
①児童生徒の人権を尊重した呼称を使用する。
②児童生徒の発達段階や生活年齢にふさわしい指導に努める。
(2) 児童生徒一人一人の意思表示や表現活動を受け止め、適切な活動への動機を高め、意欲や積極性を引き出す。
- 6 保護者や地域と連携した共育活動の充実を図る。
保護者や地域、関係機関との共育の観点を重視し、人的・物的資源を活用した体験的、実践的な活動を充実させ、児童生徒の豊かな人間関係やコミュニケーション能力を育む。

経営の重点

内と外に開かれた学校づくりを推進するとともに、組織の専門性の向上と協働に努め、学校力を高めることにより保護者・地域の期待と信頼に応える。

- 1 保護者や地域に開かれた学校経営に努める。
教育活動や児童生徒の様子について、連絡帳、学部だより、学年だより、ホームページ等を通じて情報発信するとともに、保護者や地域関係者が学校を参観する機会を設けることにより、学校の見える化に努める。
- 2 教職員に開かれ自律と協働を促す学校経営に努める。
学校運営の方針、特別支援教育に関する全般的な情報提供と共有を図り、教職員の参画意識の高揚と自律的、協働的な組織体制の強化を図る。
- 3 柔軟性と機動性のある学校運営に努める。
学校運営に関する問題や課題については、情報伝達と共有に努め、すぐに対応できることは先送りせず、柔軟かつ速やかに修正や改善を図る。
- 4 児童生徒の事故防止と迅速、丁寧な対応に努める。
児童生徒のけがや事故防止の徹底に努め、事故等が発生した際にはマニュアル等に基づき適切な対応を行う。また、迅速に管理職、保護者、関係職員に情報を伝達し、丁寧かつ組織的に対応する。
- 5 教職員の専門性の向上に努める。
研究の成果や実践について情報発信するとともに、公開研究会などを行い、外部からの評価や検証を得て組織的な専門性の向上に努める。
- 6 PTAの連携・協働に努める。
PTAの連携・協働に努め、共育・共創の観点に基づく教育活動の充実創造を図る。
- 7 学校予算の効果的な執行に努める。
学校予算の削減や物価高・燃料費の厳しい状況を踏まえ、経費の無駄を省いて節約に努めるとともに、効果的、効率的な予算執行に努める。また、不要物品等の廃棄・整理を計画的に進める。
- 8 学校運営協議会の充実を図る。
学校運営協議会を開催し、札幌3校のそれぞれの地域における役割や地域と連携した教育活動の在り方等について検討を行う。

【学部・学年・学級の運営計画】

【分掌部の運営計画】

学校研究テーマ

- ①札幌養護学校：児童生徒一人一人の主体的な学びと自立を目指した授業づくり～卒業後の生活を見据えた学びの連続性とライフステージを意識して～
- ②白樺高等学園：主体的な学びを促す授業づくり～白樺の教育課程の充実に向けた取組～
- ③共栄分校：児童生徒一人一人の意思表示や表現活動を引き出す授業づくり～自分の意思や選択したことを伝える力を伸ばすために～